

令和5年度（2023年）紫波町社会福祉協議会職員（正規職員）採用試験要項

社会福祉法人紫波町社会福祉協議会（以下、紫波町社会福祉協議会）は、社会福祉関連法及び紫波町地域福祉活動計画に基づき、安心と幸福の町「紫波町」構築のためさまざまな事業を行っています。

地域福祉事業をはじめ介護保険事業所、乳幼児の健やかな成長に取り組む虹の保育園、就労継続支援B型事業など行っている知的障がい者施設けやき学園、精神障がい者施設さくら製作所など子どもから高齢者、障がい者に関わりの深い事業を実施しています。

職種は事務職員、介護職員、生活支援員、職業指導員、介護支援専門員、保育士、栄養士、調理師があります。

さらに総合職は、事業所や施設間の異動により業務全体の経験を積み重ね、将来的に法人の経営に参加し、併せて施設の経営や管理を担うことが期待されています。

令和5年度に総合職（福祉職）として採用する紫波町社会福祉協議会職員の採用試験を次のとおり行います。

1 求める人材

- ①本会に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる方。
- ②福祉に関わる多様な団体・人々と協力して、目標を定め努力することができる方。
- ③自らに課題を課し、自己研鑽への意欲・努力を厭わない方。
- ④福祉のデジタル化、ICT化を考え、興味を持ち業務に提案・参加できる方。

2 職種区分、採用予定人員及び職務内容

募集職種	採用予定人員	職務内容
総合職 (福祉職)	4名	本会の事業全般に関する事務及び相談支援業務、訪問介護員、介護支援専門員、職業指導員、0歳児から5歳児までの乳幼児の保育全般に関わる業務など

3 身分

正規職員

4 採用日

令和5年4月1日

5 応募資格

- (1) 次のいずれかの資格を取得している方または令和5年3月までに取得見込みの方。
 - ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・介護福祉士 ・介護支援専門員
 - ・厚生労働大臣が指定する保育士養成校を卒業した方及び令和5年3月までに卒業見込みの方。
 - ・都道府県知事の実施する保育士試験に合格した方及び令和5年3月までに保育士試験に合格する見込みの方。
- (2) 普通自動車第1種運転免許を取得している方または令和5年3月までに取得の方。
- (3) 紫波町内に居住若しくは通勤可能であること。
- (4) 大学、短期大学、専門学校、高校を卒業した方（令和5年3月卒業見込み含む）
- (5) 令和4年4月1日において年齢が45歳以下の方。

6 応募書類

書類	
① 履歴書	・市販の履歴書を用い、黒か青のインク又はボールペンによる自筆のこと。 ・写真は、直近3か月以内に撮影のものを添付すること。
② 作文	・テーマ「今、私が取り組みたいこと、できること」 ・市販の原稿用紙を用い、自筆によること。(2枚以内) ・1行目にテーマを記入し、2行目に氏名を記入すること。
③ 成績証明書	
④ 連絡用封筒	定形「長形3号(縦235mm×横120mm)」の封筒に、受験者本人の氏名及び住所を記載の上、84円切手を添付のこと。 (1枚)

※①～④以外の物を同封しないでください。

※応募書類に不備のある場合は受理できません。また、提出された書類等は一切返却できません。

※申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。

7 応募方法

応募書類は、下記期間内に持参もしくは簡易書留にて郵送してください。

封筒に「令和5年度職員採用試験書類在中」と朱書きしてください。

(1) 持参の場合

受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時

受付場所 紫波郡紫波町二日町字古舘 356-1 紫波町社会福祉協議会

(2) 郵送の場合

郵送先 〒028-3304 紫波郡紫波町二日町字古舘 356-1
紫波町社会福祉協議会職員採用係 宛

8 応募受付期間

令和4年5月16日(月)～令和4年7月7日(木) 17時必着

9 選考方法

応募書類と応募資格の確認を行い不備がない場合は実習を行っていただく場合があります。その際は、実習の日程について電話連絡いたします。

10 試験の日程、方法等

詳細は文書にてお知らせします。

(1) 期日 令和4年7月28日(木)

(2) 会場 紫波町総合福祉センター

(3) 試験方法 ①面接 個別面接
②実技 保育士として採用する見込みがある応募者については、虹の保育園にて実技試験を行います。

11 合格発表

令和4年8月10日(消印)までに合否について文書を発送いたします。電話による合否についての問い合わせにはお答えできません。

12 勤務条件 (令和4年4月1日現在)

(1) 勤務場所

紫波町内法人内施設

※法人内での異動あり

(2) 給与

①初任給

新卒者 144,100円～170,100円

②昇給

原則として年1回

③賞与・手当

本会給与規程に基づき扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末及び勤勉手当(年4.5ヶ月分上限)、資格手当、処遇改善手当、寒冷地手当を該当者に支給します。

④資格取得

社会福祉士等資格を取得した場合に、その経費の一部を助成します。併せて資格更新が必要とされる場合、その経費を本会が一部負担します。

(3) 勤務時間等

①勤務時間

職種により異なります。

主な職種	勤務時間
事務職員 介護支援専門員	午前8時30分～午後5時15分(休憩時間60分を含みます)
訪問介護員	午前6時45分～午後6時30分間の8時間のシフト制
生活支援員 職業指導員	1週間単位の交代制 ①午前8時30分～午後5時15分(休憩時間60分を含みます) ②午前8時～午後4時45分(休憩時間60分を含みます)
保育士	午前6時45分～午後7時15分間の8時間のシフト制(休憩時間60分を含みます) 休日保育勤務の場合は、午前8時30分～午後5時15分です。

②休日

職種により異なります。

主な職種	休日
事務職員 生活支援員 職業指導員	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで) ただし、業務の都合により休日を他の日に指定することがあります。
訪問介護員	1か月当たり9日間から12日間
保育士	週休2日制、年末年始(12月29日から1月3日まで) ただし、業務の都合により休日を他の日に指定することがあります。 休日保育勤務(年平均3～4回)の場合は、振替休日となります。

③所定外勤務

業務の都合により、所定時間外又は休日に勤務していただくことがあります。

④年次有給休暇

本会就業規則に基づき年次有給休暇を付与します。

⑤育児・介護休業等制度

本会育児休業等規則及び介護休業等規則に基づく休業制度があります。

(4) 社会保険等

社会保険(健康保険、厚生年金保険)、労災保険、雇用保険に加入します。

(5) 退職金制度

本会給与規程に基づく退職金制度があります。

13 採用試験に関する照会先

紫波町社会福祉協議会職員採用係 電話：019-672-3258 担当：佐藤薫

14 施設見学等について

施設見学、インターンシップをお待ちしています。積極的にご利用ください。ご希望の方は、紫波町社会福祉協議会職員採用係までご連絡ください。